

League communication EHIME

[発行所]

愛媛県看護連盟

松山市道後町2丁目11-14  
TEL(089)923-1595

発行責任者 吉田 昭枝

# 連盟 あいひめ



## ご挨拶

会長 吉田 昭枝

2019年から続く新型コロナウイルス感染症は私たちの日常と医療・看護の環境を一変させました。この間の看護職みなさまの働きは社会から認められ、私たち看護専門職の神髄を知らしめたこととなりました。

会員のみなさまには、現場の最前線で市民のためにお働き頂きありがとうございます。感謝申し上げます。この状態が一日も早く収束することを願うばかりです。

さて、昨年、衆議院議員選挙が行われました。愛媛県選挙区では1区塩崎彰久氏、2区村上誠一郎氏、3区井原巧氏、4区長谷川淳二氏がみごと当選されました。

看護では岡山3区からあべ俊子先生、京都3区からは木村弥生先生、そして参議院議員から鞍替えされた高階恵美子先生が選挙に臨まれました。結果は、木村弥生先生は前回より5,000票多く得票したにもかかわらず落選となりました。本当に残念です。私たちの代表である国会議員が4人から3人になったこと少なからず危機感を覚えます。

昨年11月、看護師等の賃金の引き上げ措置が限定的に閣議決定されました。これに対し、日本看護連盟会長大島敏子氏と日本看護協会福井トシ子氏は、全ての看護職の賃金引き上げについて11月に木原誠二内閣副官房長官に、12月には山際大志郎経済財政大臣にお会いし要望書を提出されました。

看護職の社会的評価が上がっている今、私たちは次期参議院議員選挙で何としても1名議員を出さなければなりません。看護職の働きが認められ賃金の引き上げが予定されている今こそ看護の代表を多くの得票数で国政に送ることが私たち連盟会員の役割だと思います。

今年は「寅」年。「寅」の文字の意味は、「蟪(みみず)」に通じ春の発芽の状態、春の胎動を感じさせるイメージだそうです。これを信じ春から夏に向けて、みなさま、力を合わせて頑張りましょう。



## 受章おめでとうございます

令和3年秋の叙勲

瑞宝双光章

川下ひとみ様 (元堀江病院看護部長)



## 日本看護連盟創立60周年記念表彰者

役員功労賞

内舩真知子 河内 洋子 鈴木 文江

会員功労賞

竹田喜久恵 八木やよい 山内 晴美

# 新年のごあいさつ



日本看護連盟会長  
大島 敏子

初春のお喜びを申し上げます。

昨年は、COVID-19の感染症対策に明け暮れ、最前線で働く看護職に社会が注目し評価を高めた年でした。

皆様の看護実践に、心からの感謝と敬意を表します。

また、49回衆議院選挙では、自民党が単独過半数を獲得し、安定した政権運営が期待されます。日本看護連盟においても、2人の議員を国会に送り出すことができました。皆様のお力添え、ありがとうございました。

2022年の干支は、壬寅(みずのえとら)。「妊」の一部として「はらむ」「生まれる」という意味に加えて、「寅」は「演」に由来し「人の前に立つ」、演と同じ読み「延」から「延ばす・成長する」という意味が込められています。2つを組み合わす壬寅には、「新しく立ち上がること」や「生まれたものが成長すること」の縁起のよさが感じられます。

7月には第26回参議院選挙が予定されています。「成長」「始まり」にふさわしい寅年にして参りましょう。



公益社団法人  
愛媛県看護協会会長  
小椋 史香

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

令和2年から継続する新型コロナウイルス感染症対応に、政界・医療界・経済界ともに忍耐と発想の転換、新たなサービスの創出が求められています。医療・福祉等の最前線で闘う看護職の声を国政に反映するため、日本看護協会と日本看護連盟は、要望書の提出、交渉等を協働し、その成果を上げています。

昨年の衆議院議員選挙では、短期決戦となりましたが、看護の代表である阿部俊子氏と高階恵美子氏が当選を果たしました。

看護協会は、看護政策の提言を行い、看護連盟は看護協会の政策実現のために国政に代表を送る役割を担っています。看護職が国政の場で議論する意義と効果を再認識し、双方が一枚岩となって活動することが重要です。

2022年は「陽気を孕み、春の胎動を助く」と言われます。看護職が社会から正当に評価され、地域を守り・支える看護活動に生き生きと挑戦できることを心から願っています。



衆議院議員  
あべ 俊子

新年あけましておめでとうございます。貴連盟の皆さまにおかれましては、日頃より看護の発展のためにご尽力を賜っておりますこと、お礼申し上げます。昨年も新型コロナ対策に追われた一年間だったと存じますが、皆さまのご協力のもと新型コロナワクチンの接種も進み、コロナ禍からの復興に光が見えて参りました。感謝申し上げます。

10月の解散総選挙では皆さまに大変お世話になりました。私の力不足にて小選挙区での勝利は叶いませんでしたが、皆さまのご支援により衆議院議員6期目を迎えることができました。

岸田政権下においては、公定価格の見直しによる看護師賃金の段階的な引き上げが決定したところでございます。今後は全ての看護職への、恒常的な賃金引き上げを求め、引き続き努力して参ります。

いつの時も、政策立案の基本となるのは、現場の声です。誇りをもって看護職を続けられる、そのような職場環境の整備に、貴連盟の皆さまと一緒に取り組んで参りたいと存じます。



衆議院議員  
たかがい 恵美子

清々しく希望みなぎる新年を謹んでお慶び申し上げます。愛媛県看護連盟の皆様には国民福祉の向上と看護政策の推進に変わらぬご支援を賜り心から感謝申し上げます。

また昨年は皆様の厚いご信任を得て、衆議院議員として新たな一步を踏み出す荣誉に与りました。これからも現場第一の姿勢を貫いて地道に努力を積み重ね、さらなる成果をお見せできるよう精進する所存です。寒さ厳しい折、いのちの最前線では通常業務に加え、引き続き感染症対策に注力しなければならない状況が続きます。ご負担をおかけし誠に恐縮ですが、皆様の日々のご努力が、まさしく国民生活の安寧に直結していることを広く周知し、看護職の技術評価の引き上げと処遇改善及び働き方改善のために全力を尽くす覚悟です。

ご多忙の毎日とは存じますがどうかご自身の健康と幸せを大切にされ、皆様にとって良き一年となりますようにご祈念申し上げます。



参議院議員  
石田まさひろ

愛媛県看護連盟の皆様、あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、新しい年の始まりを健やかに迎えられたことと存じます。

昨年も、新型コロナウイルスとの戦いのなかで、看護職たちは日々、精神をすり減らしながら懸命に日本の医療を守って下さいました。愛媛県看護連盟の皆様にご心より感謝申し上げます。今後経口治療薬の普及やワクチン接種が現場の負担軽減につながることを期待し、アフターコロナのスタートが切れるよう努力を重ねてまいります。

国会では再び参議院国会対策委員会副委員長を拝命し、交渉役として今年も走り回ります。まずは診療報酬改定、看護職の所得向上を含む本予算の成立を目指します。

今年は参議院選挙の年です。私たちの力を結集し、看護の力を世にみせられるよう頑張っていきましょう。私も精一杯務め上げます。そして看護職が「今日も良い看護ができた!」と感じられる環境を作るため、身命を賭して頑張ります。

## 愛媛県看護連盟・看護協会看護管理者研修に参加して

社会医療法人 社団更生会 村上記念病院 青野 洋子

10月9日(土) 9:50~12:00 会場：愛媛看護研修センター 参加者数：113人

10月9日、看護研修センターにおいて、愛媛県看護連盟・看護協会看護管理者研修が開催されました。新型コロナウイルス感染症の感染者が減少していますが、油断は禁物、研修もリモートで行われました。講師として招かれた、友納理緒先生の経歴が素晴らしいと思いました。看護師で弁護士資格も持っておられ、私たちの代表としては鬼に金棒です。また既婚者で子育てもされており、様々な問題に取り組まれているのだと思います。

コロナの影響で私自身も1年以上外部研修に参加できなかったのですが、リモートとはいえ久しぶりに研修センターに行くことができました。

管理者研修という事で、1. 看護職の業務と守秘義務について 2. 看護職の法的責任 3. 医療事故発生時の具体的対応を学びました。

保健師助産師看護師法では看護師の業務が書かれており、療養上の世話または診療の補助を行うことを業とする者と定義されています。療養上の世話は、看護師が専門性を発揮し看護師の主体的判断により行うもので、医師の指示は原則として不要とされています。診療の補助は、医師の指示に基づき補助看法上の「診療の補助」行為として、原則として看護師が行うことができるとされています。また、絶対的医



療行為（手術や診断）は医師の指示があっても行ってはいけません。

法的責任では民事責任、刑事責任、行政処分と普段あまり考えたこともない内容だったので恐ろしく思いました。しかし一歩間違えば人生を左右するような出来事に遭遇するかもしれません。

医療事故発生時はカルテ記載が重要だと学びました。患者家族への対応など、再度学びを思い返し業務に活かしていかなければならないと思いました。

やはり研修はリモートでは不完全燃焼、早く新型コロナウイルス感染症が収束し以前のように生ライブで研修を受けたいです。

## 「ポリナビワークショップ in 高知」に参加して

10月17日(日) 13:30~16:00 会場：ホテルマイステイズ松山(ZOOM) 参加者数：6人

青年部代表 済生会今治病院 長山 幸仁

10月17日、高知県で開催されたポリナビワークショップにリモートで参加させていただきました。高知県青年部委員長からは青年部の活動内容などを含め、看護連盟の役割や必要性について、わかりやすく伝えていただきました。シンポジウムでは「新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ準備から現状の課題」をテーマとして、実際にコロナ患者を受け入れている病院の状況、課題など生の声を聴くことができました。その中で、患者の受け入れまでにどのような苦労があったのか、コロナ病棟に配属されたスタッフの思いや葛藤などを聞き、自分が想像していた以上のドラマがあったことに驚きました。

友納理緒氏も講師で参加されており、「コロナ禍における看護職の役割と責任」をテーマとした講義を聞きました。診療看護師や特定行為研修制度の誕生により看護師が出来ることは時代とともに変化してきています。変化に合わせて法律も変えていかなければなりません。看護の未来の発展のためにはやはり政

界に看護の代表を送り、国に政策実現を訴えていく必要があると強く感じました。

今回ポリナビに参加して知り得たことを今度は自分がアウトプットしていきたいです。最後に、もっとたくさんの人に看護連盟を知ってもらうため愛媛ポリナビの開催や研修企画を積極的に行い、連盟の楽しさを伝えていきたいと思えます。

青年部副代表 愛媛大学医学部附属病院 松本 千紗

コロナ禍になり各病院で感染対策が求められる中、どのような対策をしているのか気になっていました。今回ポリナビに参加することで高知県の病院がどのように対策を行っているか知ることができました。コロナ禍になり労働体制に不安を抱く看護師がいると思われれます。コロナ禍で得た看護体制の問題が新たな政策に反映できるような連盟活動をしていきたいです。

感染対策が必要な状態ではマイナスなことばかり考えてしまいますが得ることもあるとわかりました。チーム医療の強化ができさらなる連携ができているのだと感じました。

## 中予地区会員研修に参加して

松山市民病院 久保 喜宏

10月6日(土) 10:00~12:00 会場：ホテルマイステイズ松山 参加者数：34人

ここ数年でハラスメントという言葉がよく使われるようになりました。男性看護師として女性が多い職場で働くうえで、自分の言動や行為には気を付けていましたが、今回の研修に参加し具体的なハラスメントの定義や、職場におけるハラスメントが及ぼす影響も学ぶことができました。

そして、今回の研修のテーマにもあるアサーティブコミュニケーションについて学ぶことで、そもそもアサーションとは、アサーティブであるということは何なのかということが理解できました。その中でアサーションは自分の意見を伝えつつも相手も尊重するということから自分の中ではwin-winなのだから50:50だと思っていましたが、必ずしもそうでなくても良



いということが印象的でした。今回の研修で学んだアサーティブなコミュニケーションのコツを看護の現場で活かし、やりがいのある職場風土が作れるようにしていきたいと思いました。

## 南予地区青年部研修会に参加して

西予市民病院 内藤 沙織

10月6日(土) 13:50~16:00 会場：宇和文化会館 参加者数：36人

看護連盟青年部研修会に参加したことで政治について改めて考える機会をいただきました。選挙権を持てるようになるまでの歴史や不正が発生しないよう選挙権を持つための条件があることなど普段選挙に参加するだけでは意識することがなかったことでした。選挙にて一人一人自分の意思や考えを伝えるための代表を選べるようになるまでに、さまざまな歴史や条件の変化などの積み重ね・改善があることを覚えておきたいと思います。また、投票所に行った後投票を終えるまでの手順を教えていただき、普段投票する際自分の手順や投票用紙の書き方が間違いないか再確認することができました。グループワークは感染リスクの関係から少人数で意見交換させていただき、選挙にてインターネットだけではなく



YouTubeからの情報収集方法があることなど自分が意識していなかった方法を教えていただきました。今回、研修会にて学んだこと、再確認したことを次回選挙に参加する際活かしていこうと思います。ありがとうございました。

## 新規入会者研修に参加して

松山赤十字病院 福住 麻友

11月13日(土) 10:00~12:00 会場：愛媛看護研修センター 参加者数：93人

私は看護連盟とは何か、何をしている組織なのか、何のために私が連盟に加入しているのかを理解しておらず、何となく加入していました。また、看護協会との違いもよく分かっていませんでした。今回の研修で、看護連盟は看護職がやりがいを持って仕事ができ、安全に安心して看護を提供できるように、看護協会と協力しながら様々な制度を変えてきたということ学びました。

私は、現在看護師2年目ですが、当たり前のように新人看護職員研修を受けてきました。しかし、この制度は2010年4月から努力義務化が開始されたと知り、とても驚きました。自分が受けられている研修が、先輩方の協力によって培われたものだと思



り、感謝の気持ちでいっぱいになりました。

働きやすい制度に変えるためには、政策を実現していく必要があると理解することができました。私も青年部会員の一人として、選挙に行き、投票を行い、できることからやっっていこうと思います。

## 中国・四国ブロック 看護管理者・看護教育者看護政策セミナーに参加講して

南予第一支部長 川口加代子

11月20日(土) 9:30~15:30 会場：愛媛看護会館(ZOOM) 参加者数：11人

看護管理者等政策セミナーに参加をさせていただき、以下の内容について聴講することができました。

テーマとしては、1.「看護の未来をつくるー看護連盟と政策」 2.「看護と法律ーコロナ禍における課題」 3.「デジタルトランスフォーメーションを始めよう」 4.「日本看護協会の重点政策と重点事業」最後に、5.「広島県における新型コロナウイルス感染症対応について」でした。

最初は、日本看護連盟大島敏子会長より、連盟の歴史や協会と連盟が団結し「看護は一つ」になることの重要性。それが看護協会の目的達成に必要であること。今回のセミナーで「看護は一つ」の実践を示していただいたのが、最後に講演して頂いた広島県の連盟と協会の活動報告でした。共に同じ方向性で取り組み、素早い対応等に感銘を受けました。

また、有事に向けた平時の備え、関わりの大切さを痛感しました。小林衆議院議員による「デジタル



化」の活用は、情報がフラットに共有でき、地元の方達と問題解決していく、「自分の意見で変わる」という成功体験を通して、地域の資産（人材含めた）を活かす過程の凄さを学ぶことができました。今回のセミナーは今後の連盟活動に有意義な情報で、支部長として役割を果たすために多くの示唆を得ることができました。

## 新任支部長・役員・リーダー等研修に参加して

中予第八支部長(松山市民病院) 宇高さとみ

12月4日(土) 10:00~12:00 会場：愛媛看護研修センター 参加者数：59人

今年度支部長となり、研修に参加させて頂きました。コロナ禍で約2年は支部内での連盟活動が活発に行えず、どのように活動していくか模索していました。



看護連盟は、看護協会の政策実現のために活動をする協会員の集まりです。今回、11月に「看護師等の収入の引き上げ措置」が閣議決定されました。これらも日本看護協会会長や日本看護連盟会長、石田参議院議員らが行動された結果です。

20代、30代の看護職になぜ選挙に行っても投票することが大事なのかを理解してもらえる活動が重要だと感じました。講義やグループワークでも他施設の取り組みを聞くことで、刺激を受け支部長としてリーダーシップを発揮しないといけないと痛感し、学ぶことが出来ました。

まず自分達で出来ることを一つ一つ確実にを行い、それぞれの役割を遂行してもらえるように行動していきたいです。



Rio Tomonochi

看護師・弁護士/公益社団法人日本看護協会 参与

友納 理緒

とも のう りお

## 看護職で弁護士の 友納さんに聞いてみよう



- 1980年11月18日生まれ 40歳 東京都在住  
 2003年 東京医科歯科大学医学部保健衛生学科卒業（看護師・保健師免許取得）  
 2005年 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科に進学し、交代制勤務と疲労、リスクマネジメント等の研究に従事。医療現場を経験するなかで、医療事故が発生したときに看護職をはじめとする医療者の力になりたいと考え、弁護士を志す。  
 2008年 早稲田大学大学院法務研究科修了  
 2011年 弁護士登録（第二東京弁護士会）都内法律事務所勤務を経て、土肥法律事務所を設立。その後、3年間、衆議院議員政策担当秘書を兼務。  
 2015年 公益社団法人日本看護科学学会研究倫理審査委員会委員に就任。  
 2017年 公益財団法人日本尊厳死協会理事に就任。  
 2019年 一般社団法人日本看護学校協議会共済会顧問弁護士に就任。  
 2020年 公益社団法人日本看護協会参与に就任。

### コロナ禍において看護の価値や本質が社会に広く伝わるなか、今後、看護職に期待される役割と課題は？

平成27年10月、チーム医療を推進し、看護師がその役割をさらに発揮するため創設された「特定行為に係る看護師の研修制度」が開始されました。少子超高齢社会における地域・国民のニーズに積極的に応えるため、同制度の活用が求められます。もっとも、この特定行為に係る看護師の研修制度は、看護師の業務1つである「診療の補助」の枠内の制度であり、医師の指示を前提としています。それに対し、今、この医師の指示のもとでの診療の補助行為だけでは対応できない現場のニーズがあり、特に医療資源が限られた地域では、住民や利用者の療養生活をさせるためには、看護師が現行法では認められていない新たな裁量権を持ち、役割を担っていくことが求められています。ここでは、これをナースプラクティショナー制度といいます。なお、諸外国では、大学院修士課程における専門課程を修了し、免許取得または登録した看護師が、医師の指示がなくても一定レベルの治療などを行うなどして、医療現場で活躍しています。

国内では、まだこの制度についての議論が始まるうとしている段階ではありますが、上記のとおり、

「看護職が現行法では認められていない新たな裁量を持つ」ことを想定している制度ですので、今後、法律改正に向けて、なぜ改正が必要なのかということを示す事実（これを「立法事実」といいます）を積み重ねていく必要があります。現時点では、国が在宅医療や・介護を推進していること、7割以上の訪問看護ステーションで医師の指示が得られず症状が悪化していること、高齢化率が高い地域ほど、状態が変化したときの看護師から医師への連絡が困難であること、医師への往診依頼がさらに困難であること（日本看護協会（2019）「訪問看護における看護師のケアの判断と実施に関する実態調査」）、高齢化率の高い地域からナースプラクティショナー制度創設を求める多くの声（首長や医療行政担当者、医師など）があることがあげられています。

今後もさらに地道な立法事実の積み重ねと立法府に向けた働きかけが必要になりますので、皆さんの実感やご意見をお聞かせいただきたいと思います。また、専門性の向上は待遇面にも反映されなければなりませんので、その点も検討する必要があると考えています。

## 第49回衆議院議員選挙

ご当選おめでとうございます。

岡山3区 阿部 俊子 比例復活当選 54,930票

比例代表中国ブロック 高階恵美子 当選

愛媛1区 塩崎 彰久 当選

2区 村上誠一郎 当選

3区 井原 巧 当選

4区 長谷川淳二 当選

投票率

全国 55.93% 愛媛県 54.98%

岡山3区  
阿部 俊子比例代表中国ブロック  
高階恵美子愛媛1区  
塩崎 彰久愛媛2区  
村上誠一郎愛媛3区  
井原 巧愛媛4区  
長谷川淳二

コロナ対策で私達の給料が少ないことが浮き彫りになりました。私達の処遇改善のためには現状をもっと社会に知ってもらう必要があります。そのためにはみんなの1票、1票が大切です。看護の代表を国政に送りましょう！

## 看護連盟入会のご案内

## 看護連盟の目的

看護協会の目的達成のために必要な政治活動を行い、あわせて国民の健康と福祉の向上に寄与することを目的とする。

## 看護連盟の活動

看護職の政治力強化に関する活動  
看護職組織代表の国政進出と支援に関する活動

## 年会費

8,000円  
(内訳 日本看護連盟：5,000円 愛媛県看護連盟：3,000円)

一人の会員が連盟を知らない一人を誘って会員の輪をひろげ、  
明るく楽しい活動をすすめてみましょう

編集  
後記

あけましておめでとうございます。日常業務に加え感染対策の徹底、ワクチン接種の出務など、お疲れ様です。まだまだ油断のならない状況ですが、新型コロナウイルス感染症も収束に向けて少し明るいさざしが見えてきました。看護職の皆さんに心より労いと感謝を申し上げます。

今年は参議院議員選挙の年です。今こそ看護職の力を結集し、一致団結して頑張りましょう。